

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

区分	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念や方針、人材育成方針、その実現のための施策、仕組みなどの明確化	法人理念や事業所の「医療福祉宣言」を掲示し、共有を図っています。法令順守規定を整備し、職員に周知しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得を奨励し、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えています。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	仕事と子育ての両立を促し、育児休業やシフト上の配慮、男性職員の育児休業取得を受けやすい環境を整えています。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各種事故対応マニュアルや BCP を整備し、責任の所在を明確にしています。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	専用のアプリケーションを使用し、各種記録や申し送りなどを共有することにより、業務の効率化が図られています。タブレット端末を使用して記録することでの業務量の軽減も図っています。
やりがい働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	申し送りのソフトの利用だけでなく、隨時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っています。

2024年4月1日

大分県医療生活協同組合

理事長 植原 真由美